

【会議録】

会 議 名	第1回受動喫煙防止対策巡回等業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年1月11日（水）午後19時00分から
開 催 場 所	みなと保健所 2階栄養室
委 員	<出席者> 5名 吉見委員長、二宮副委員長、龍岡委員、花島委員、大浦委員 <欠席者> なし
事 務 局	みなと保健所健康推進課
会 議 次 第	1 開会 2 委員長・副委員長の選出について 3 選考委員会選考スケジュール（案）について 4 事業候補者募集要項（案）について 5 採点基準表（案）について 6 閉会
配 付 資 料	資料1 受動喫煙防止対策巡回等業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 受動喫煙防止対策巡回等業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール（案） 資料4 受動喫煙防止対策巡回等業務委託事業候補者募集要項（案） 別紙1 仕様書（案） 別紙2 受動喫煙防止対策巡回等業務委託事業候補者選考基準（案） 【様式1】質問書 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3】共同事業体構成書 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 【様式3-3】委任状 【様式4】事業者概要及び業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式7】企画提案書① 【様式8】企画提案書② 【様式9】企画提案書③ 【様式10】プロポーザル参加辞退届 資料5 採点基準表（一次審査）（案） 資料5-2 採点基準表（二次審査）（案）

会議の結果及び主要な発言

	<p>1 開会 (事務局より開会の挨拶) (各委員より自己紹介) (事務局より配付資料の確認)</p>
事務局 C委員 委員長	<p>2 委員長・副委員長の選出について 資料1第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により選出します。 吉見委員を委員長に推薦します。 (委員一同、異議なし) 副委員長は資料1第5条第3項の規定により、二宮委員とします。</p>
	<p>3 選考委員会選考スケジュール(案)について (事務局より資料3について説明)</p>
	<p>4 事業候補者募集要項(案)について 5 採点基準表(案)について (議題4、議題5は一括審議) (事務局から資料4、資料5及び資料5-2について説明)</p>
委員長 C委員	<p>質問意見等をお願いします。 資料4【様式7】の企画提案書(専門的知識について)と【様式8】も同じように専門的知識について書いてあります。【様式8】は専門知識と書くよりも「課題認識」や「対処法」の方が採点基準表から見ると良いと思います。</p>
委員長 C委員	<p>その観点から資料4【様式10】は、名称修正をお願いします。 資料5の項番2(1)、【様式6】「企画提案書の内容」と書いてありますが、こちら表現の変更をお願いします。恐らくスケジュールだと思います。また上の合計得点が200点下の追加項目の箇所は、350点とありますが200点プラス150点で350になりますか。</p>
事務局	<p>説明漏れです。200点が委員1人当たりの点数として満点となります。今回5名の委員がいるため、1事業者当たりの満点は1000点、そのうち350点が事務局採点となります。</p>
C委員	<p>加点項目の下部に「※最大90点が加点されます」とあります。こちらについて教えてください。</p>
事務局	<p>この(ア、イ、ウ、エ、オ)の加点項目を持っていると事務局採点の合計350点の5%、17.5(小数点以下切上げ18点)が1項目ごとに加算される内容です。1項目18点で、5項目ありますので、加点項目すべて持っているとして1事業者当たり90点になります。</p>
C委員 事務局	<p>90点を上乘せということですね。 1事業者当たり90点まで最大の上乗せになるため、1000点が上の部分の項目で200点掛ける5委員の1000点で、それに対応する上乘せは全体で90点</p>

<p>委員長</p>	<p>までとなります。1000点までが勝負で、加点項目は委員全体で90点までとなります。</p> <p>一次審査は人数分の1000点で、重複の350の内の下線項目があれば最大5%付け足すと90点分なので、最大1090点になります。区のルールのため、改めて確認できればと思います。</p>
<p>D委員</p>	<p>資料4別紙2の2ページ下部に「※第一次審査と第二次審査の配点比率は、おおよそ2：1です。」とあります。これは採点基準表に反映して掛ける2と掛ける4は関係ありませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第一次審査の委員1人当たりの持ち点は200点ですが、資料5の2の二次審査は委員1人当たりの持ち点は100点で、合計300点となります。つまり、一次審査の比重が2、二次審査のプレゼンの比重が1を意味しています。</p>
<p>委員長 C委員 事務局</p>	<p>一次審査と二次審査の配点で別紙2は記載通りになります。</p> <p>資料の差し替えや当日資料を用意することを認めますか。</p> <p>提案書類の最終的な締め切りが2月9日で1月13日から2月8日までの間に差し替えがある場合は認めます。ただ2月9日の締め切り後の差し替えは認めません。また当日の資料の追加は、補足資料を10枚程度新たに調整することは一般的にルール上認めているため、今回もそのように進めます。あくまでも提案を補足する資料を10枚までというルールで考えているため、完全に新しいアイデアが出てくることは認めません。</p>
<p>委員長</p>	<p>基準表と要項の最終的な調整、確認等を行いました。募集要項、採点基準表はそのような方向で進めてよろしいですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局は修正箇所の訂正をお願いします。これまでの議論を通じて質問意見等をお願いします。</p>
<p>E委員 事務局</p>	<p>資料4の別紙1の5ページ「10 専門アドバイザー環境測定業務」について、店の環境測定を行いますかPM2.5も測定しますか。</p> <p>専門アドバイザーの環境測定業務の目的は、喫煙専用室を設置するときに厚生労働省の定める一定基準がありまして、中から外に対して煙の流入の風速等を測って基準に合致しているのかをチェックする目的になります。その方にPM2.5は主眼にしています。</p>
<p>E委員</p>	<p>空気の流れとして、煙草を吸う店と吸わない店の数値の違いを啓発するために、店頭掲示がされたらとても画期的だと思います。測定業務があるならば、併せて粉塵測定も行い店頭掲示したら面白いと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>E委員の発言通り、見える化や基準に対しての量とプラスアルファ啓発の意味として粉塵測定の活用もあると思います。可能であれば検討をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>6 閉会 (事務局より事務連絡) (閉会の挨拶)</p>